

人権教育推進のベース

人権教育推進にあたり、全教育活動において、以下のめざす児童像、観点、ねらいを全教職員で共通理解し、関連する内容項目がある場合には、年間計画に着実に位置づけ、この観点・ねらいを視点として位置づけ、教育活動を推進することとした。以下の点について教職員の共通理解を図った。

- 教科・領域の授業における内容が人権教育上のねらいと関連づく場合には、関連づけて取り組む。その際、指導案には、ねらいを位置づけた授業実践を行う。その際に、ねらいは、下表を参照し、該当するものを転記する。
- 上記のねらいから本授業において特に重点的に取り扱う視点について記載する。視点を記入する際には、心情・知識・技能・態度等のどの部分までをねらう授業なのか分かるように記入する。
- 特に、道徳に関しては、指導内容との関連が深いため、授業実践における心の耕しと道徳の実践力に結びつく授業研究を一層推進する。
- 教科・領域の授業における内容が人権教育上のねらいと関連づけられるものについて、洗い出し、年間計画に位置付けた実践を行う。
- 人権教育においては、特に、人とかかわりや他者理解が重要な基盤となるため、年間を通してゲストを活用する授業実践を行う。また、縦割り活動を重視し、年間を通して縦割りグループを活用する特別教育活動を推進する。
- 人権・差別にかかる直接的な指導項目については、以下を参照する。全教育活動を通した指導を行うため、関係する学習指導内容を 洗い出し、教育活動上の位置づけを明らかにする。教育活動上の位置づけに基づき、各学年で教育実践を行う。

めざす児童像	観点	ねらい
1 自他の理解と尊重 低学年: 他人の立場を認めたり、理解したりして自他を尊重する心情や態度の育成を図る。 中学年: 自らを内省できる力を身につけ、自他を尊重する心情や態度の育成を図る。 高学年: 自己に対する肯定的な自覚をもてるようにし、自他を尊重する心情や態度の育成を図る。	人権の尊厳・価値の尊重	自分及びすべての他者をかけがえのない人間として尊重しようとする。
	生命尊重	自分及び他者の生命を尊重し、すべての生命あるものは互いに支え合って生きていることを知り、生命への畏敬の念をもつ。
	自己尊重の感情	自分自身に対する誇りを持ち、自分を価値ある存在として肯定的に認め、受け入れる。
	共感と連帯感	他者の立場や思いに興味・関心をよせ、仲間同士として共通の目的をめざして努力しようとする。
	親切・思いやり	他の人の立場に立って、その人に必要なことやその人の考えや気持ち等がわかるような想像力、共感的に理解する力をもつ。
	希望 勇気	自分で高い目標をもち、希望と勇気をもって、困難があってもくじけずに努力して物事をやりぬく。
	よりよく生きる喜び	よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。
2 社会の一員としての自覚と責任 低学年: 集団の一員としての意識をもち、社会生活上のルールを身につけ、学校生活ができる。 中学年: 集団の規則や遊び等のさまじりの意義や望ましい人間関係を理解し、学校生活を送ることができる。 高学年: 集団の一員としての所属感や役割意識等の自覚を深め、望ましい人間関係を理解し、学校生活を送ることができる。	多様性の尊重・共生 相互理解・寛容	人々の文化、生き方、価値観等には多様性があることを知り、互いの違いを認め合いながら、共に平和に生きようとする。
	人間関係能力	意見や気持ちを適切かつ豊かに伝え合い、わかり合える。他者の考えをしっかりと聞き、考え、わかろうとする。
	権利・責任	人間らしく生きるため、権利に基づいて行動し、その行動に責任をもつ。
	参加・参画	よりよい社会の実現をめざし、他者と連携・連帯し、積極的に社会に参加・参画していきこうとする。
	人間関係調整能力	自分の要求を一方的に主張するだけではなく、建設的な手法により他者との人間関係を調整したり、自他の要求を共に満たせる解決方法を見出したりして、実現させる。
3 人権課題の理解と差別の解消 低学年: 人としていけないことや善悪について自覚できるようにし、人権課題の理解と差別の解消を図る。 中学年: 身近な偏見や差別に気づき、人権課題の理解を差別の解消を図る。 高学年: 身近な差別や偏見に気づいたり、正しく認識したりして、公平で公正な態度を養い、人権課題の理解と差別の解消を図る。	公正・公平 正義感	一方に偏ることなく、平等を重んじ、正しいことを貫こうとする。誰に対しても差別や偏見をもつことなく、公正・公平な立場で接し、正義の実現に努める。
	○基本的人権(基本的人権について学習し、互いの人権を尊重し合うことの重要性を理解する。) ○同和問題(同和問題について正しく理解し、自分たちの生活を関連付けて考えることにより、社会の偏見の不合理さに気づき、基本的人権の大切さについて学ぶ。) ○女性(男女間の固定的役割分担意識の問題点に気づくとともに、男女が互いに尊重し合うことの大切さを理解する。) ○子供(自他のよさや違いを認め、相手の立場に立って考える態度を身につける。互いの人権を尊重する。) ○高齢者(高齢者とのふれあいを通して、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てるとともに、高齢者の生活や考え方、介護の問題について考える。) ○障害者(ノーマライゼーションの理念を自らの生き方に生かし、互いを理解し、共に支え合う「心のバリアフリー」を広め、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を身につける。) ○外国人(日本には、さまざまな民族や国籍の人たちが住んでいることを理解するとともに、身の回りにおける差別や偏見の不合理さに気づく。それぞれの文化や考え方を尊重し、共に生きることの大切さを学ぶ。) ○HIV・ハンセン病等(HIVやハンセン病への正しい理解を深め、差別や偏見の不合理さに気づく。) ○インターネットによる人権侵害(インターネットによる人権侵害の課題を理解し、情報モラルをもち人権侵害の加害者・被害者にならない。) ○放射線による人権侵害(放射線への正しい理解を深め、被災地域の人々への偏見をなくし、温かく接することができる。)	

人権課題年間計画

人権課題	教育推進方針	教育活動上の位置づけ
基本的人権	基本的人権について学習し、互いの人権を尊重し合うことの重要性を理解する教育を行う。	1年学級活動(2)「とどたちのよいところをさがそう」 6年社会「天皇中心の国づくり～仏教の力で国を治める」 6年道徳「みんなの人権」 5・6年 人権教室
同和問題	部落差別を正しく認識し、共感的理解を図り、心理的差別の解消を図る教育を行う。	6年社会「江戸幕府と政治の安定～人々のくらしと身分」 「町人の文化と新しい学問～洗染一揆」

		「明治の国づくりを進めた人々～本当の平等を求めて」 「世界に歩み出した日本」
女性	性別に基づく固定的な役割分担意識を見直し、男女平等の重要性と相互理解と協力の大切さを理解する教育を行う。	6年社会「明治の国づくりを進めた人々～国会開設」 「世界に歩み出した日本～生活や社会の変化」 「新しい日本、平和な日本へ～民主主義による国をめざして」 4年保健「育ちゆく体とわたし」 5年道徳「言葉のおくりもの」
子供	自他のよさや違いを認め、相手の立場に立って考える態度を身につける教育を行う。子供の人権を十分に配慮する学校運営や教育を行う。「いじめなし差別なし宣言」に基づく取組を推進する。児童虐待の早期発見対応を行う。	全学年学校行事「あおぎり遠足」 1年道徳「二つのこころ」 2年生活「あそびランドによろこそ」 3年保健「けんこうな生活」 4年道徳「温かい言葉」 5年道徳「命」 6年道徳「あなたも同じ」
高齢者	高齢者とのふれあいを通して、尊敬や感謝の心を育て、高齢者の生活や考え方、介護の問題について考える教育を行う。	1年生活「むかしのおそびたいけん」 1年道徳「るいくんのゴール」 4年総合的な学習の時間「心のバリアフリー」 6年総合的な学習の時間「わたしたち、青葉ボランティア隊」
障害者	ノーマライゼーションの理念を自らの生き方に生かし、互いを理解し、共に支え合う「心のバリアフリー」を広め、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を身につける教育を行う。	4年道徳「オトちゃんルール」 4年総合的な学習の時間「心のバリアフリー」 6年総合的な学習の時間「わたしたち、青葉ボランティア隊」
外国人	日本には、さまざまな民族や国籍の人たちが住んでいることを理解するとともに、それぞれの文化や考え方を尊重し、共に生きることの大切さを学ぶ教育を行う。	2年音楽「うたでもだちのわを広げよう」 4年総合的な学習の時間「世界の国となかよしになろう」 5年社会「世界の中の国土」 6年社会「世界に歩み出した日本～条約改正と2つの戦争 朝鮮の植民地化と世界へ進出する日本 関東大震災」 「長く続いた戦争と人々のくらし～戦争と朝鮮の人々」 「日本とつながりの深い国々」
HIV ハンセン病等	HIVやハンセン病への正しい理解を深め、差別や偏見の不合理さに気づく教育を行う。	6年保健「病気の予防」
インターネットによる人権侵害	インターネットによる人権侵害の課題を理解し、情報モラルをもち、人権侵害の加害者・被害者にならない教育を行う。	3, 4, 5, 6年総合的な学習の時間「情報と生活」 5年社会「情報を生かすわたしたち」 非行防止教室(埼玉県警察)
被災地域 放射線	放射線への理解を深め、被災地域の人々への偏見を無くし、温かく接することのできる教育を行う。	5年社会「情報産業とわたしたちのくらし」 5年社会「自然災害を防ぐ」 3年総合的な学習の時間「放射線について考えよう」 5年 文部科学省事業 放射線教室
その他 ・犯罪被害者 ・アイヌの人々 ・北朝鮮当局による拉致問題 ・その他の人権問題	社会にはさまざまな差別や人権問題があり、また、社会の変化の中で新たに生じてきていることに気づき、その解決に向けた活動について考える。	5年社会「守ってきた文化を受けつぐ」アイヌの人々 6年社会「江戸幕府と政治の安定～蝦夷地と松前藩」アイヌ 6年社会「明治の国づくりを進めた人々～明治維新と北海道」 5年社会「公害をこえて」公害病患者 6年社会「新しい日本、平和な日本へ」

授業研究会等の記録

研究のあゆみ

教職員研修の記録

H26. 6.18 授業研究会 4-1 5-2
H26. 7. 2 東部教育事務所支援担当訪問
全学級公開 2-2 6-1
H26.10.14 人権教室
H26.10.16 授業研究会 1-1 6-2
(中学校区合同授業研究会)
H26.10.24 人権教育授業研究会 5-1
H26.10.27 授業研究会 4-2
H26.11.10 授業研究会 1-2 3-1
H26.11.12 英語活動国際理解授業 5-1
H27. 4.24 示範授業 5-1
H27. 4.28 示範授業 3-1
H27. 5. 1 示範授業 6-2
H27. 5.29 東部教育事務所支援担当訪問
全学級公開 2-1 3-2
H27. 6.30 授業研究会 2-2 6-1
H27. 7. 8 授業研究会 1-1 4-1
H27. 9.11 文部科学省推進事業 被災地対応研修 放射線に関する授業研究会
H27. 9.16 エキスパート授業研究会 3-1
H27.10.15 授業研究会 1-2 花岡先生
H27.10.19 授業研究会 5-2
H27.11. 4 研究発表会



H26. 4. 3 小・中学校合同同和教育研修会
H26. 4. 7 校内研修全体研修会
H26. 4.24 特別支援教育研修会
H26. 5.28 教育相談・生徒指導全体研修会
H26. 5.31 エビベン研修会
H26. 6.10 地域連絡協議会
H26. 7.15 医学連携専門員学校訪問
H26. 8.25 小・中学校合同同和教育研修会
H26. 8.27 道徳資料分析研修会
(花岡アイ子先生)
H26.10.10 中学校人権教育授業研究会
(中学校区合同授業研究会)
H26.11.27 小・中学校教育相談連絡会
H27. 1.20 人権教育全体研修会
H27. 2. 5 地域連絡協議会
H27. 2. 6 幼保小連絡協議会
H27. 2.12 教育相談連絡協議会
H27. 3. 9 校内研修全体研修会
H27. 3.18 小・中学校人権マナーアップ会議
H27. 4. 3 小・中学校合同同和教育研修会
H27. 4. 7 校内研修全体研修会
H27. 5.25 校内研修全体研修会
小・中学校人権マナーアップ会議
H27. 6. 9 地域連絡協議会

H27. 6.11 幼小連絡会授業公開
H27. 7. 7 中学校人権教育授業研究会
(中学校区合同授業研究会)
H27. 7.13 小・中学校人権マナーアップ会議
H27. 7.14 医学連携専門員学校訪問
H27. 7.27 校内研修全体研修会
H27. 8. 4 人権教育全体研修会
H27. 8.19 特別支援教育全体研修会
H27. 8.20 丸山綱男先生講義
H27. 8.25 小・中学校合同同和教育研修会
H27. 8.26 道徳資料分析・教科化対応研修会
(花岡アイ子先生)
H27. 8.27 道徳教育研修会 人権教育研修会
H27. 9.17 小・中学校人権マナーアップ会議
H27.10. 6 小・中学校教育相談連絡会

